

自治労資料2024第21号
2024年5月24日
東京・日比谷公園大音楽堂

自治労第44回全国町村職総決起集会



全日本自治団体労働組合

集会スローガン（案）

組合員の生活安定にむけ、町村賃金の改善を勝ち取ろう！

「要求－交渉－妥結」のサイクル確立と、
結果の書面化に取り組もう！

組織強化、拡大に取り組み、町村単組の結集力を高めよう！

会計年度任用職員等の組織化を進め
賃金・労働条件の改善と雇用安定を勝ち取ろう！

自治体業務、公共サービスの水準向上のため、
人員確保闘争を強化しよう！

第27回参議院選挙における「岸まきこ」の必勝とすべての
協力候補・推薦候補の勝利を、町村評の総力を結集し勝ち
取ろう！

目 次

I 集会日程	3
II 本部方針提起 資料	5
III 要請書	
総務大臣宛	7
全国町村会宛	9
IV 集会宣言（案）	11
V メッセージ	
1. 全国町村会長	12
2. 全国町村議会議長会	13
VI 付属資料	
1. 2024年度町村評議会役員体制	14

I 集 会 日 程

1. 総決起集会

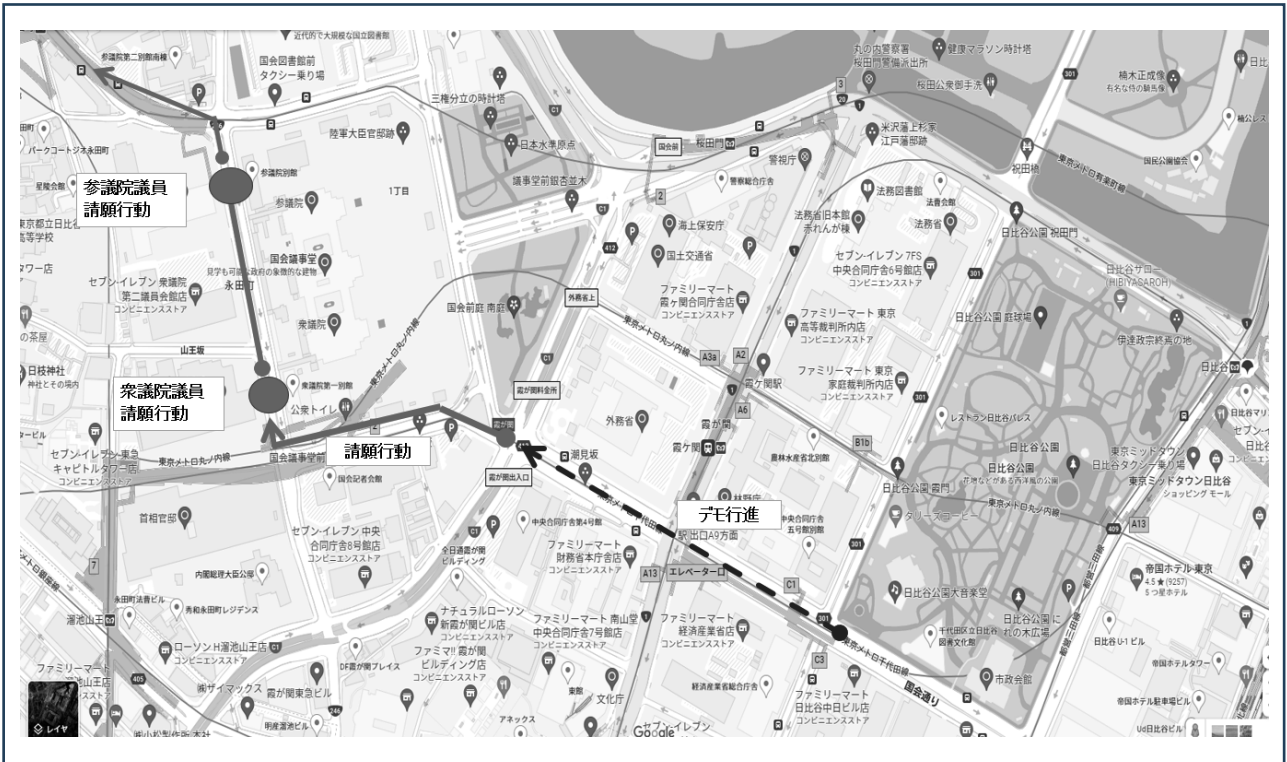
10 : 15	開会・議長団選出	町村評議会事務局長 郷 孝幸
	議長団登壇あいさつ	中国地連 幹事 上田 武司 九州地連 幹事 植村 義彦
	町村評議長あいさつ	町村評議会 議長 宮脇 拓也
	自治労本部代表あいさつ	自治労本部 中央執行委員長 石上 千博
	自治労組織内議員あいさつ	参議院議員 岸 真紀子 参議院議員 鬼木 誠
	本部方針提起	自治労本部 書記長 伊藤 功
	総務省交渉報告	東北地連 幹事 木藤 誠
	決意表明	沖縄県本部町村評事務局長（恩納村職員労働組合） 比嘉 匠 福岡県本部岡垣町職員労働組合 執行委員長 矢野 智雄 特別執行委員 福岡県議会議員 豊福るみ子 石川県本部能登町職員労働組合 執行委員長 蓑島 真吾
	集会宣言	関東甲地連 幹事 仙波 克彦
	スローガン採択	
11 : 25	議長団降壇あいさつ	中国地連 幹事 上田 武司 九州地連 幹事 植村 義彦
	団結ガンバロー	町村評議会 議長 宮脇 拓也
	行動指示	町村評議会事務局長 郷 孝幸
	シュプレヒコールの練習	四国地連 幹事 小林 慶太
11 : 35	隊列移動	
11 : 55	出発	

2. デモ・請願行動

- (1) デモコース：日比谷野音～西幸門前～霞ヶ関二丁目～財務省上手前
- (2) 請願行動：財務省上からは集団行進。衆議院、参議院前にて請願行動。
 ※ 集団行進では、一切の旗・のぼりをしまってください。
 ※ 請願行動後は永田町小学校跡地にて流れ解散
- (3) デモグループ

	先導車	地 連	町村評幹事	マイク
第1G	自治労本部	北海道/関東甲/近畿/ 九州	宮脇議長/藤本副議長 /仙波幹事/植村幹事	関東甲地連
第2G	東京清掃	東北/北信/東海/中国 /四国	瀧口幹事/木藤幹事/ 上田幹事/小林幹事	四国地連

(4) デモ・請願行動のルート



Ⅱ 本部方針提起 資料

(2024年5月 第166回中央委員会 第1号議案 当面の闘争方針(案)・(事前配布)より抜粋)

【2024人勸期闘争における基本的考え方】

1. 2024連合春闘は、「物価上昇を上回る持続的な賃上げをめざす」との基本方針の下、多くの組合で2023年を上回る要求が行われ、30年ぶりに賃上げ要求の平均が5%を上回りました。

5月8日公表の第5回回答集計では、平均賃金方式で回答を引き出した組合の加重平均が15,616円・5.17%と、2023年同時期と比べると4,693円増・1.50ポイント増となり、2023年に引き続き、比較できる2013年調査から過去最大の大幅な賃上げとなりました。

2. 公務員連絡会は春闘交渉の中で、2024人勸は例年通りのスケジュールに沿って取り組むことを確認しています。また2024年の民間給与実態調査は4月24日～6月14日の期間で、調査を行うこととしています。

2024春闘では多くの組合が賃上げを勝ち取っていますが、企業規模により状況は異なり、月例給および一時金に関する民調結果への影響を注視する必要があります。

賃金をはじめとする公務員の労働条件については、交渉・合意によって決定されるべきものであるとの基本的考え方に立ち、給与改定にあたっては、精確な調査による公平・公正な官民比較を求めます。引き続き物価高騰の下、組合員の不満感が増している中、2024年度賃金については、好調な民間春闘の妥結状況を踏まえつつ、全職員の生活改善にむけた給与勧告の実現をめざします。

【地方の実態と自主性を尊重した給与制度を求める取り組みについて】

6. 本部は、総務大臣宛の組合員署名を背景に、下記の3点を求めて公務員部長交渉を行います。
 - ① 人事院が検討している「社会と公務の変化に応じた給与制度の整備」の具体化にあたっては、国の制度変更に応じた扱いを自治体に求めないこと。
 - ② 現行、給与制度については、国家公務員の給与制度を基本とすべきとされているが、地方の実態と自主性を尊重した柔軟な対応を可能とすること。
 - ③ 国基準を上回る手当を支給したことによる特別交付税の減額措置については撤廃すること。
7. 本部は、地方三団体に対し、上記3点について国に働きかけるよう求め要請行動を行います。
8. 県本部・人事委員会設置自治体単組は、給与制度の見直し、とりわけ地域手当について、地域の実情に応じた制度とするよう、6月から人事委員会と協議

を始め、人事委員会勧告にむけて交渉を積み上げます。

9. 県本部は、6月に市長会・町村会、県市町村課要請に取り組みます。
10. 単組は、国基準を上回る手当支給による特別交付税の減額措置の撤廃を求めて以下の通り取り組みます。
 - ① 6月議会にむけて地方自治法第99条に基づく議会意見書採択に取り組みます。
 - ② 例年8月下旬に募集が行われる地方交付税法第17条の4に基づく意見の申し出に取り組みます。

【人員確保にむけた取り組み】

4. 2024春闘で、職場からあがった意見、要望のうち、最も重視している要求項目は、「人員確保」でした。人員要求は、職員の労働条件に関わる重要な要求であることを再確認し、2024春闘方針に基づき、春闘期において各単組で実施した職場点検や安全衛生委員会で報告された、職場単位の欠員や減員の状況、年間の時間外労働、年休・代休の取得状況を把握・分析し、人員確保要求チェックリストなどを活用して、2024人員確保闘争に取り組みます。
5. 2023年度から定年年齢の引き上げが開始されましたが、引き上げ定年年齢前に退職するケース、若年層の早期退職などの実態から、自治体職場では人員確保が大きな課題となっています。また、多様化・複雑化するニーズや大規模災害などで依然として人員不足が深刻な状況です。今後の少子化による採用難も視野に入れ、人員不足の解消にむけて、継続した新規採用を求めます。
6. 人員確保闘争は、重点的な闘争課題として通年的に取り組むこととし、6月7～13日を基本的交渉ゾーンに設定します。

闘争スケジュールについては、各自治体の採用募集時期や取り組み状況等を考慮して、6月期以外になる場合は県本部が集中期間を設定して、統一闘争として取り組みます。

本部は、県本部・単組での取り組み状況の点検・検証を行います。

Ⅲ 要 請 書

2024年5月23日

総 務 大 臣
松 本 剛 明 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石 上 千 博

町村職員の賃金・労働条件等の改善に関する要請書

地方分権の推進と地方自治の確立にむけた貴職の日ごろからのご尽力に敬意を表します。さて、地方分権を推進し、地方自治を強化・確立するためには、住民に最も身近な町村が多様化する公共サービスに対応できる体制を構築することが急務です。

これまで町村職員は、市町村合併や地方財政の悪化を理由に賃金・労働条件の切り下げが行われ、国や県・市と比べて全般的に低い水準にあります。職員採用をしても応募者が予定数に満たないことも多く、また近年増加している若年層の早期離職は町村自治体でも同様の傾向が見られ、人員確保は喫緊の課題となっています。そのような中でも組合員は、少子高齢化や人口減少など地域課題の解決、さらには多様化する住民ニーズに対応するため、日夜奮闘しているところです。本年1月1日に発生した「能登半島地震」の現地では、組合員は自らも被災しながら不眠不休で避難所運営や避難者対応、ライフラインの復旧など懸命に業務にあたっています。

町村職員の労働条件の改善をはかり、安心して職務に専念できる職場環境を整備することは、各町村における公共サービスを充実するうえで不可欠であると考えます。

つきましては、下記の要請事項に対し積極的に対応するよう要請いたします。

記

1. 自治体における賃金・労働条件の決定にあたっては、労使合意が原則であり、地域の実情や労使間の十分な交渉・協議を通じた自主的な交渉結果を尊重すること。
2. 地方交付税の財源保障機能と財政調整機能を堅持・強化し、自治体の安定的な財政運営を進めるため、2025年度の地方一般財源総額を十分に確保すること。また、交付税

を利用した強引な政策誘導等を厳に慎むこと。

3. 町村は職員数が少ないことから、一人あたりの担当業務は幅広で、業務量負担が大きい。さらに近年では町村においても早期離職者が増加し、人員不足が常態化しており人員確保は急務の課題である。とくに頻発する自然災害への対応など、緊急時に地域住民から求められる行政ニーズに対応できるための必要な人員を確保できるよう十分な財源を確保すること。
4. 会計年度任用職員の人件費に関する財源については、算定方法を明確化するとともに、必要な額を全額確保すること。また、給与、休暇制度については、常勤職員との不合理な格差を解消するための適切な助言を行うこと。

以 上

2024年5月23日

全国町村会

会長 吉田 隆行 様

全日本自治団体労働組合
中央執行委員長 石 上 千 博
自治労全国町村評議会
議長 宮 脇 拓 也

町村職員の賃金・労働条件等の改善に関する要請書

地方分権の推進と地方自治の発展に精力的に取り組まれている貴職に対し、心より敬意を表します。

さて、住民に最も身近な自治体である町村に対して、事務権限および税財源を地方自治体の求めに対応しながら適切に移譲し、基礎自治体として多様化する公共サービスの需要に対応できる体制を構築することが、地方分権を推進し、地方自治を強化、確立するうえで重要です。

これまで市町村合併や地方財政の悪化を契機として、人員削減や賃金・労働条件の切り下げが行われ、町村職員の労働条件は、国や県・市と比べて全般的に低い水準にあります。職員採用においても応募者が予定数に満たないことも多く、また近年増加している若年層の早期離職は町村自治体でも同様の傾向が見られ、人員確保は喫緊の課題となっています。そのような中でも全国の町村で働く職員は、厳しい状況と向き合いながら、住民ニーズに応える公共サービスの充実のため日夜奮闘しているところです。本年1月1日に発生した「能登半島地震」の現地では、組合員は自らも被災しながら不眠不休で避難所運営や避難者対応、ライフラインの復旧など懸命に業務にあたっています。

町村職員の労働条件の改善と人員確保をはかり、安心して職員が職務に専念できる職場環境を整備することは、各町村における公共サービスを充実するうえで不可欠であると考えます。

つきましては、下記の要請事項に対して積極的な対応をされるよう要請いたします。

記

1. 町村職員の賃金・労働条件の改善について

全国町村会として、以下の事項について各町村長に対し周知、働きかけるよう要請します。

- (1) 著しく賃金水準の低い町村については、労使での真摯な協議を通じ、早急に解消するための対策を講じること。
- (2) 町村は職員数が少ないことから、一人あたりの担当業務は幅広で、業務量負担が大きい。さらに近年では町村においても早期離職者が増加し、人員不足が常態化しており、人員確保は急務の課題である。とくに頻発する自然災害への対応など、緊急時に地域住民から求められる行政ニーズに対応できる人材確保も必要である。したがって町村行政を円滑に進める観点から、必要な人員の確保と、各種手当の適切な支給のための財源を確保すること。
- (3) 会計年度任用職員制度に基づく職員の処遇改善のため、必要な財源を確保すること。

2. 地方財政の充実について

全国町村会として、総務大臣・財務大臣をはじめとする関係大臣に対し、要請いただきますようご協力願います。

- (1) 地方交付税は、財源保障機能と財政調整機能の堅持・強化により、自治体の安定的財政運営に必要な財源を確保すること。また、交付税を利用した強引な政策誘導を厳に慎むこと。
- (2) 町村は住民に身近な存在として、きめ細やかな対人サービスを担っていることや、少子高齢社会への対応・環境保全・災害対応などの行政ニーズに対応する人材の確保が急務であり、必要な人員を的確に見積もり、必要な財源を確保すること。
- (3) 「地方創生推進費」（旧「まち・ひと・しごと創生事業費」）として確保されている約1兆円については、地方自治体の財政運営に必要な財源となっていることから、現行水準を確保するとともに、社会保障、環境・地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替え、恒久財源への転換をはかること。

以 上

IV 集会宣言(案)

少ない職員数で運営されている町村では、職員一人あたりの担当業務は幅広く負担が大きい一方、賃金は県、市に比べ低い水準にある中であっても、職員は住民福祉の向上のために日々奮闘している。とくに、本年1月1日に発災した能登地震では、自らが被災しながらも庁舎に泊まり込み連日連夜、住民のために奮闘した多くの仲間がいる。

いつ何時、どんな状況でも、公共サービスを提供することが私たちに課せられた使命であるが、足りない人員体制、低く抑えられている賃金水準下において、町村職員の使命感に頼った業務遂行にも限界がある。

町村評議会は、第44回全国町村職総決起集会において、安定した公共サービスを提供するための賃金・労働条件の改善に向けた取り組みを強化することを確認した。

第1に人員確保である。より良い公共サービスの提供のためには人員の充実は必須である。恒常的な人員不足による繁忙などを理由に、若手職員を中心に離職者の増加、さらには、採用試験を実施しても募集数に満たないなどの実態がある。それらを解決するために、職場環境の改善や人員確保・賃金水準の引き上げに向けた取り組みを強化していく。

第2に、「新規採用者の組合加入」の取り組みである。職場での声を大きくするには、より多くの仲間の組合参加が必要であることから、全単組での新採100%加入達成への取り組みを強化していく。とくに運動の両輪であるじちろう共済の取り組みのさらなる活性化を図ることで、組合加入に結び付けていく。

最後に政策実現の取り組みである。私たちの職場課題、とりわけ人員確保・賃金の課題解決のためには、職場段階での取り組みだけでなく中央段階における政策実現の取り組みが極めて重要である。来年7月に予定される第27回参議院議員選挙において、私たちは自治労組織内参議院議員『岸まきこ』を組織内候補予定者として決定している。労働組合が政策実現の取り組みを行う意義を全体で共有し、政治は自分事であると感じる組合活動を追求し、岸まきこ必勝に向けた取り組みを強化する。

希望を抱ける地域づくりを推し進め、その運動を全国で展開していくことは、地域に軸足をおく町村評の使命である。私たちは本集会を契機として、町村の切り捨て反対、賃金労働条件の改善、人員確保、安心・安全な公共サービスを取り戻す決意を新たに、全国すべての町村職の課題について前進を勝ち取っていく。

以上、宣言する。

2024年5月24日

自治労第44回全国町村職総決起集会

V メッセージ

第44回全国町村職総決起集会へのメッセージ

全国町村会長
吉田隆行

「第44回全国町村職総決起集会」が開催されますことを、心よりお慶び申し上げます。はじめに、この度の令和6年能登半島地震により亡くなられた方に哀悼の意を表するとともに、被災された皆様に心よりお見舞い申し上げます。一日も早い生活再建と地域の復興をお祈りいたします。また、自らも被災された職員の皆様や、全国から支援に向かわれた職員の皆様が被災地の復旧・復興に共に従事されていることに深く敬意を表します。

さて、私たち町村は、食料・エネルギーの供給、水源の涵養、自然環境の保全等、国民生活に欠くことのできない役割を担っており、この、日本人の「心のふるさと」である農山漁村を次世代に引き継いでいくことは我々の責務であります。

しかしながら、東京一極集中が続く中で、町村では急速な人口減少・少子高齢化、農林水産業の担い手不足などの地域課題が顕在化しています。

このような中、町村は総じて税源に乏しく、また、昨今の物価上昇や社会保障関係費の一層の増加に加え、こども・子育て政策の強化や地方創生に向けた取組、頻発する地震や風水害等の自然災害への対応などの多くの財政需要が見込まれ、厳しい財政運営を強いられています。

また、国際情勢の悪化等を踏まえた食料安全保障の確立に向けて、農林水産業の生産力強化など、農山漁村の将来を見据えた対策の抜本的強化が不可欠です。

加えて、新たな政策課題である、デジタル・トランスフォーメーションや脱炭素化にも、時代の潮流を踏まえた対応が必要です。

国と地方は総力を挙げて、災害からの復旧・復興と国土強靱化、東京一極集中の是正と地方創生による分散型国づくりを推進することで、感染症や大規模災害にも柔軟に対応できる「持続可能な地域社会」を追求していく必要があります。

本会では、昨年11月に全国町村長大会を開催し、令和6年度の政府予算編成及び各種政策等要望を取りまとめ、政府、国会等関係要路に対して要請活動を行い、多くの成果をあげたところです。

全国の町村長の連合組織として、町村相互の連携を一層強固なものとし、町村の振興発展に向けた実効ある活動を強力に展開してまいり所存です。

結びに、本集会の成功と皆様のご健勝を祈念いたしまして、激励の言葉とさせていただきます。

第44回全国町村職総決起集会メッセージ

全国町村議会議長会

会長 渡部 孝 樹

町村職員の皆様には、日頃から地方自治の発展と住民福祉の向上のため、献身的に職務に精励されておりますことに対し、心より感謝申し上げます。

3年余に及んだコロナ禍が収束に向かい、社会経済活動の正常化が進んでいる一方、引き続き物価高への対応や少子化が深刻化する中、町村におきましても今後の行財政運営をいかに行っていくかが喫緊の課題となっています。

本会としましても、あらゆる機会をとらえ、町村における地方創生・デジタル化の推進、町村の行財政基盤強化のための地方交付税等一般財源総額の確保・充実等、活力ある地方の創出に向けた要請活動を展開して参りました。

令和6年度予算では、社会保障関係費の増加はもとより、人件費の大幅増、こども子育て政策の強化やデジタル化・脱炭素・地方創生の推進、防災・減災対策等に係る歳出増を踏まえ、地方の一般財源総額について、定額減税による減収懸念を払拭し、水準超経費を除く交付団体ベースで前年度より6千億円増の62兆7千億円を確保し、地方交付税総額についても前年度より3千億円増の18兆7千億円を確保するとともに、臨時財政対策債の発行額を過去最低の5千億円にまで抑制し、地方財政の健全化も図られるなど、私ども地方の主張が反映されたものと受け止めております。

また、本年1月の「令和6年度能登半島地震」発生から5か月が経過し、甚大な住家被害などにより、不自由な避難生活を余儀なくされている被災者が今なお多く、依然として厳しい状況にあります。

被災町村においては懸命な復旧・復興に取り組んでいるところであり、本会としましても一日も早い被災者の生活再建や被災地の復旧・復興対策を進めるため、現場の声を適宜適切に届けて参る所存です。

私どもは、引き続き、それぞれの町村の事業がスムーズに展開できるよう、全国の町村議会議長の連合組織として、活動していく所存です。

全国の町村が将来にわたって明るい展望を切り開くため、地域の実情を最も熟知されている皆様方が、町村の振興発展に向け、英知と情熱を注がれますことを大いに期待しております。

どうか、本集会が実り多き集会となられますよう、心からご祈念申し上げ激励の言葉といたします。

VI 付 属 資 料

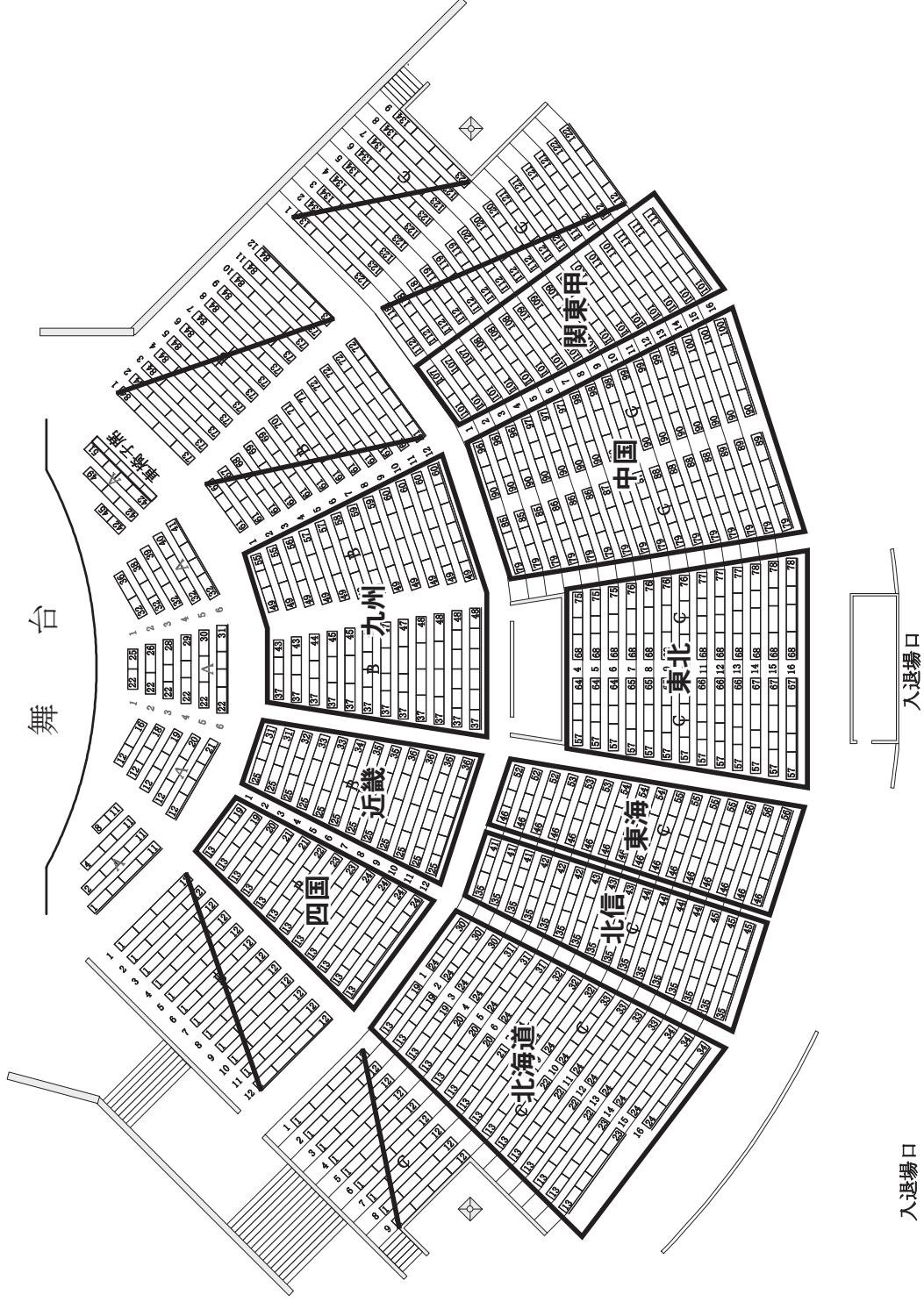
2024年度町村評議会役員体制（2024年5月）

議 長	宮 脇 拓 也	東海地連	三重県本部	明和町職労
副 議 長	藤 本 幹 也	近畿地連	奈良県本部	平群町職労
事務局長	郷 孝 幸	中央本部	総合組織局	強化拡大局長
幹 事	瀧 口 和 成	北海道地連	北海道本部	自治労日高町職労
〃	木 藤 誠	東北地連	秋田県本部	八峰町職労
〃	仙 波 克 彦	関東甲地連	栃木県本部	那須町職
〃	松 岡 達 悦	北信地連	富山県本部	立山町職
〃	上 田 武 司	中国地連	島根県本部	川本町職
〃	小 林 慶 太	四国地連	香川県本部	宇多津町職
〃	植 村 義 彦	九州地連	鹿児島県本部	喜界町職労

注 意 事 項

- ・会場内は禁煙です。ごみはお持ち帰りをお願いします。
- ・会場内での「のぼり旗」の掲揚は可能ですが、他の参加者へのご配慮をお願いします。
- ・野音内での集会終了後、順次出発します。出発時間までのトイレ休憩等は設けていませんので、各々適宜のご対応をお願い致します。
- ・デモ・請願行動の所要時間はデモ出発からおおむね50分程度を想定しています。
- ・集会は、デモ・請願行動の終了をもって流れ解散とします。
- ・解散地点（永田町小跡地）は混み合いますので、スムーズな移動と解散をお願いします。

日比谷公園大音楽堂 座席表



岸まきこ

立憲民主党

The Constitutional Democratic Party of Japan

参議院議員(自治労組織内議員)



とともに



声を力に、
一歩前へ

f Facebook



X (旧 Twitter)



岸まきこ
公式サイト



kishimakiko.com/

岸まきこ 検索